

注意

## 入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

### 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

### **住民票**

(個人の場合)

### **資格証明書**

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### **宅地建物取引業の免許証の写し** (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

令和7年（ケ）第55号

物件番号1

## 注 意 書

本件は「物件番号1」と「物件番号2」の2つの売却単位があります。

入札にあたり、入札書の物件番号は、物件1を記載してください。

現況調査報告書及び評価書に物件3の記載が含まれていますが、売却対象外ですのでご注意ください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月27日  
 仙台地方裁判所第4民事部  
 裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月16日 午前 9時00分から 令和 8年 6月23日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月25日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月10日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

1 所 在 宮城郡利府町加瀬字南野中沢

地 番 43番41

地 目 原野

地 積 628平方メートル

(現況)

地 目 宅地

但し、共有者全員持分全部



## 物件明細書

令和 8年 3月 6日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 高橋 治

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

一部をIIが駐車場として使用している。同人の占有権原は買受人に対抗できない。その余は本件共有者らが占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

1 所 在 宮城郡利府町加瀬字南野中沢

地 番 43番41

地 目 原野

地 積 628平方メートル

(現況)

地 目 宅地

但し、共有者全員持分全部



令和7年(ケ)第 55 号  
令和7年 8 月 21日受理  
令和7年10月 2日提出

# 現況調査報告書

## (物件1, 3)

仙台地方裁判所

執行官 磯田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

1 所 在 宮城郡利府町加瀬字南野中沢  
地 番 43番41  
地 目 原野  
地 積 628平方メートル

共有者 A 持分810分の57  
共有者 B 持分270分の1  
共有者 C 持分270分の1  
共有者 D 持分270分の1  
共有者 E 持分1080分の7  
共有者 F 持分1080分の7  
共有者 G 持分540分の7  
共有者 H 持分1080分の7  
共有者 I 持分1080分の7  
共有者 J 持分90分の1  
共有者 K 持分540分の7  
共有者 L 持分540分の11  
共有者 M 持分540分の11  
共有者 N 持分270分の11  
共有者 O 持分27分の1  
共有者 P 持分27分の1  
共有者 Q 持分810分の114  
共有者 R 持分810分の57  
共有者 S 持分270分の19  
共有者 T 持分270分の19  
共有者 U 持分270分の19  
共有者 V 持分270分の19  
共有者 W 持分270分の38  
共有者 X 持分360分の1  
共有者 Y 持分360分の1  
共有者 Z 持分360分の1  
共有者 AA 持分360分の1  
共有者 BB 持分360分の1  
共有者 CC 持分360分の1  
共有者 DD 持分720分の2  
共有者 EE 持分720分の1  
共有者 FF 持分720分の1  
共有者 GG 持分360分の2  
共有者 HH 持分360分の14

但し、共有者全員持分全部

( 1 枚目)



## 物 件 目 録

3 所 在 宮城郡利府町加瀬字南野中沢43番地41

家屋 番号 43番41

種 類 居宅

構 造 木造ルーフィング葺平家建

床 面 積 21.87平方メートル

共有者	A	持分810分の57
共有者	B	持分270分の1
共有者	C	持分270分の1
共有者	D	持分270分の1
共有者	E	持分1080分の7
共有者	F	持分1080分の7
共有者	G	持分540分の7
共有者	H	持分1080分の7
共有者	I	持分1080分の7
共有者	J	持分90分の1
共有者	K	持分540分の7
共有者	L	持分540分の11
共有者	M	持分540分の11
共有者	N	持分270分の11
共有者	O	持分27分の1
共有者	P	持分27分の1
共有者	Q	持分810分の114
共有者	R	持分810分の57
共有者	S	持分270分の19
共有者	T	持分270分の19
共有者	U	持分270分の19
共有者	V	持分270分の19
共有者	W	持分270分の38
共有者	X	持分360分の1
共有者	Y	持分360分の1



物 件 目 録

共有者 Z 持分360分の1  
共有者 AA 持分360分の1  
共有者 BB 持分360分の1  
共有者 CC 持分360分の1  
共有者 DD 持分720分の2  
共有者 EE 持分720分の1  
共有者 FF 持分720分の1  
共有者 GG 持分360分の2  
共有者 HH 持分360分の14

但し、共有者全員持分全部



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
土地	物件1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> 原野(物件 )	
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者ら <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 土地所有者らが本土地に下記建物(廃屋)を所有し占有し、その他の者が本土地の一部を駐車場として使用し占有している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原(5枚目)」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項(6枚目)」のとおり	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input checked="" type="checkbox"/> 建物の大部分が撤去され西側の一部が廃屋状態で残置されている <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を廃屋の状態で占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない [ 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号 <input type="checkbox"/> ある [ 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 現況図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原(物件1関係)	
占有範囲	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 現況図中の駐車場部分
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> I I
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■I I(占有者) ■A(申立人兼共有者))の陳述/□提示文書( )の要旨	
占有権原	<input checked="" type="checkbox"/> 貸借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	平成12年4月頃
最初の契約等	契約日 平成12年4月頃
契約等	期間 平成12年4月頃から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等	貸主 <input checked="" type="checkbox"/> 共有者A <input type="checkbox"/> その他の者( )
当事者	借主 <input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
賃料・支払時期等	毎月 金3,000円(毎月末日限り当月分支払) <input type="checkbox"/> 前払( )分(円) <input type="checkbox"/> 相殺( )分(円)
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(□敷金( )円 □保証金( )円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	当初の貸主であった亡J J及びその承継人である亡KKから、Aが貸主の地位を承継している。なお、貸主Aは本賃貸借契約について、他の共有者の過半数の同意を得ていない。
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり
本賃貸借契約について、共有者Aは他の共有者の過半数の同意を得ていないことから、本契約は無効であると思われる。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地は、公図上、その北側及び南西側で「道(町道に認定されている)」にそれぞれ接している。  
なお、南西側は高低差があるため物件への出入りは北側よりなされている。
- 2 物件1土地の地目について、物件3建物は大部分撤去され廃屋状態で建物としての機能は失われているが、固定資産課税台帳上の地目は宅地となっており、上水道管にも接続可能な状態であることから、現況地目を宅地と認定した。
- 3 物件1土地上にある樹木の枝葉の一部が、南側隣接地(地番40番12)に越境している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> A (申立人兼共有者)	1 物件1土地の一部をIIさんに賃貸しています(「占有者及び占有権原(5枚目)」のとおり陳述した。) 2 物件3建物は、その大部分が撤去され一部が廃屋として残っています。
<input checked="" type="checkbox"/> II (占有者)	1 物件1土地の一部をAさんから賃借しています(「占有者及び占有権原(5枚目)」のとおり陳述した。) 2 物件3建物は、私が今の家に住み始めた平成9年3月時点には既に廃屋状態でした。
<input checked="" type="checkbox"/> 利府町税務課職員	物件3建物は既に大部分取り壊されていて間取図もありません。
<input checked="" type="checkbox"/> 利府町施設管理課職員	物件1土地の北側及び南西側で接する「道」は、いずれも町道に認定されています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 8月 28日 (木) 9:30 - 9:35	利府町税務課	物件 3 建物について調査
R 7年 8月 28日 (木) 9:50 - 10:00	物件所在地	物件確認
R 7年 9月 3日 (水) 15:00 - 15:03	執行官室(電話)	期日通知(申立人代理人弁護士)
R 7年 9月 8日 (月) 12:50 - 13:40	物件所在地	物件調査, 申立人兼共有者 A 及び占有者 I I と面談 占有関係調査, 写真撮影, 評価人同行
R 7年 10月 1日 (水) 11:10 - 11:20	利府町施設管理課	接道関係について調査
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



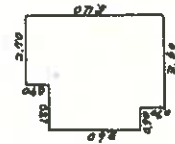
登記年月日：昭和44年7月26日

143413

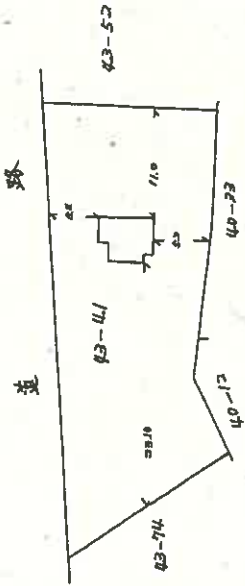
家屋番号	43番41
建物の所在	宮城県利府町加瀬字南野中米11番地41

各階平面図 建物平面図

物件3



0.90 X 2.70 = 2.43 /  
 3.60 X 4.50 = 16.20 /  
 0.90 X 3.60 = 3.24 /  
 21.87 /



A4判に縮小

S 44.7.26 登記

(宮城土地家屋調査士用紙)

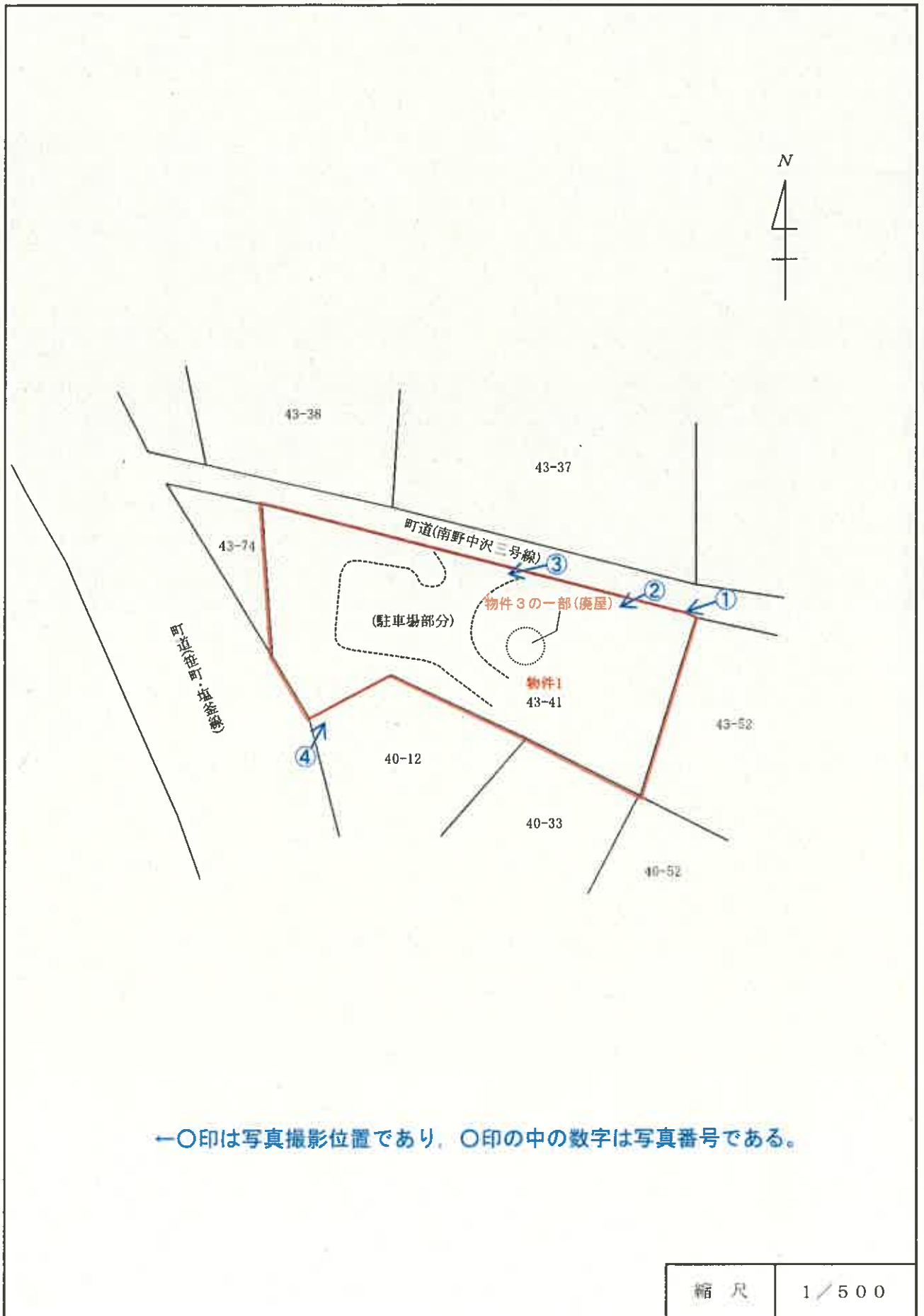
総尺	1/200	1/500
----	-------	-------

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
(仙台法務局地籍管理課)

令和7年4月8日 仙台法務局

登記官

地図整理番号：M97451



—○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

縮尺	1 / 500
現況	図

写 真 1

物件 1



町道

写 真 2

物件 3 の一部(廃屋)



写 真 3 駐車場として賃貸している部分



写 真 4 隣接地(地番40番12)に越境している樹木の枝葉の一部



令和7年(ケ)第55号

令和7年9月8日現地調査

令和7年10月3日評 価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

( 物件1・3 )

評価人 不動産鑑定士

須藤 智哉

## 第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1(土地)	金 2,659,000 円
物件3(建物)	—

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	〈地目〉 宅地
	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		屋根及び外壁等の殆どが崩れ、 廃屋の状態にあり、建物として は認められない。
番号	特記事項		
	特になし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 土地の概況及び利用状況等

##### ○ 物件1

位置・交通	JR東北本線「利府」駅の南東方・道路距離約2km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	<p>本件不動産が存する近隣地域は、宮城郡利府町東部の丘陵地に形成された住宅地域である。地域内には、中・小規模の一般住宅を中心にアパート等が建ち並んでいる。</p> <p>街路は、主に幅員約4m前後のやや狭隘な舗装町道が多いほか、利府町と塩竈市を結ぶ幅員約12mの幹線町道が配されている。主な交通機関及び公共施設等との接近性として、地域周辺を路線バスが運行しており、最寄りバス停である宮城交通・町民バス「野中沢」停留所まで約120mである。また、利府町役場まで約2.5km。学区内の町立利府第三小学校まで約1km、同利府中学校までは約2.2kmとなっている。(道路距離)</p> <p>地域における標準的な画地としては、間口約13m・奥行約15m、規模200㎡程度の北向きの中間画地で、標準的使用は一般住宅の敷地と判定した。</p>	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第二種住居地域(西側町道端から30mまで:物件1の西側約86%) 第一種住居地域(西側町道端から30m以降:物件1の東側約14%)
	建蔽率	指定 60%
	容積率	指定 200%
	防火規制	無指定
	その他の規制等	宅地造成及び特定盛土等規制法「宅地造成等工事規制区域」
画地条件	地積	628㎡
	間口・奥行	約43m×約16m
	形状	やや不整形
	地勢	西方への傾斜地
	街路接面状況	二方路
	街路との高低差	北側 約0~2.5m高接、南西側 約4.5m高接
	その他	特になし
接面道路の状況	<p>○北側 約4m、町道、舗装(有) 建築基準法上：第42条2項道路</p> <p>○南西側 約12m、町道、舗装(有) 建築基準法上：第42条1項1号道路</p>	

土地の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特記事項	<p>①登記上の地目は「原野」であるが、以前は物件目録記載の建物(物件3)の敷地として利用されていたものであり、上水道も利用可能な状態にあることから、現況地目は「宅地」と判断した。また、利府町の固定資産課税台帳上の現況地目は「宅地」となっている。</p> <p>②物件目録記載の建物(物件3)は、登記上昭和33年12月25日に新築されたもので、現況は屋根及び外壁等の殆どが失われた廃屋状態となっており、建物としては認められない。なお、近隣居住者によると、平成9年頃には既に廃屋状態となっていたとのことである。</p> <p>③中程の2割程度が未舗装の駐車場として利用されている。その他、多くは雑草・雑木が繁茂しており、南西側境界付近の樹木の枝葉の一部が隣接地(同所40番12)に越境した状態となっている。</p> <p>④南西側町道との間には高低差(約4.5m高接)があるため、本物件の出入りは北側町道より行われている。</p> <p>⑤利府町防災マップによると、洪水・土砂災害等に関する想定区域外にある。</p>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	土地価格 ア×イ×ウ
1	44,100円/㎡	0.20	628㎡	5,539,000円

ア 標準画地価格(公示価格との規準をもとに査定)

地価公示 利府-5

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{規準とした価格} & \\ 45,000\text{円}/\text{㎡} & \times 103.8 / 100 & \times 100 / 100 & \times 100 / 106 & = & 44,100\text{円}/\text{㎡} \\ & & & & & (\text{百円未満四捨五入}) \end{array}$$

◇ 時点修正 : 公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 特に格差は認められない。

◇ 地域格差 : 街路条件(種別-1・幅員+3・系統性-1) +1  
環境条件(周辺環境等) +5  
相乗積 106% (1.01×1.05≒1.06)

イ 個別格差 : 接面街路との高低差(約0~4.5m高接) △15

規模(やや過大) △15

形状(やや不整形) △10

地勢(西方傾斜地) △40

利用状況等(廃屋の撤去及び整地費用等) △50

相乗積 20% (0.85×0.85×0.90×0.60×0.50≒0.20)

ウ 地積 : 登記数量による

### 2 評価額の判定

上記により求めた土地価格に、競売市場修正等を施して、以下のとおり評価額を求めた。

番号	基礎となる価格 ア	占有減価修正 イ	市場性修正 ウ	競売市場修正 エ	評価額 ア×イ×ウ×エ
1	5,539,000円	1.00	0.80	0.60	2,659,000円

イ 占有減価修正 : 修正の必要はないものと判断した。

ウ 市場性修正 : 本物件は、廃屋が存するほか雑草・雑木が多く繁茂し、全体的に傾斜を有するなど著しく個別性が劣る土地であり、市場滞留期間は長期に亘ることが見込まれる。よって、△20%の市場性修正を行った。

エ 競売市場修正 : 「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

## 第6 採用した地価公示標準地の概要

地価公示標準地 利府-5

所 在 : 宮城郡利府町加瀬字十三本塚162番16

価 格 : 45,000円/㎡

位 置 : JR東北本線「利府」駅の南東方・道路距離約2.6km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 208㎡

供給処理施設 : 水道・下水

接 面 街 路 : 北側 6m 私道に接面

用 途 指 定 等 : 第一種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率80%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 位置図(地理院地図)
- 2 法第14条第1項地図写
- 3 現況図
- 4 建物図面・各階平面図写(参考)

以上

## 物 件 目 録

- 1 所 在 宮城郡利府町加瀬字南野中沢  
地 番 4 3 番 4 1  
地 目 原野  
地 積 6 2 8 平方メートル

但し、共有者全員持分全部

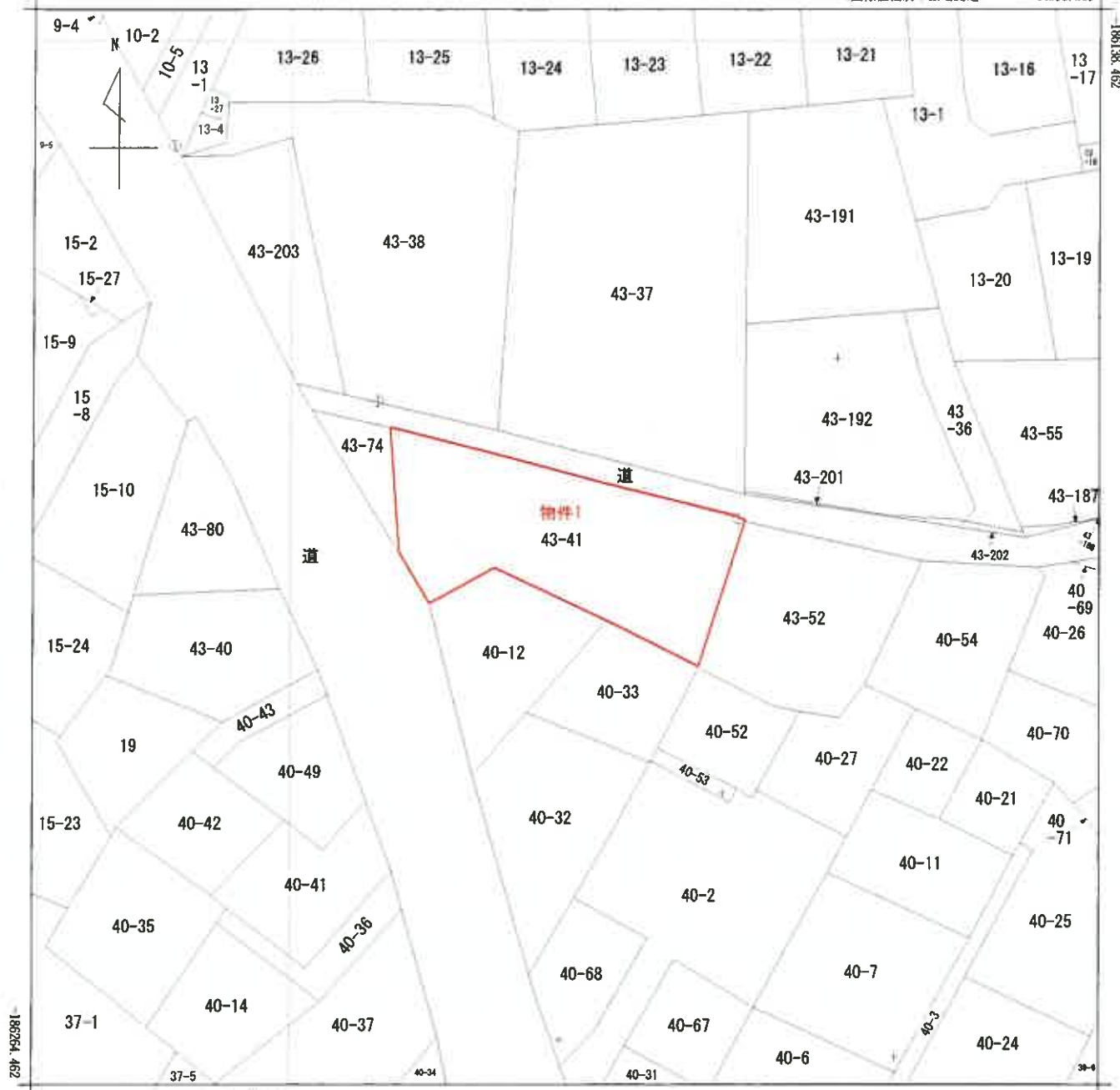
- 3 所 在 宮城郡利府町加瀬字南野中沢 4 3 番地 4 1  
家屋 番号 4 3 番 4 1  
種 類 居宅  
構 造 木造ルーフィング葺平家建  
床 面 積 2 1 . 8 7 平方メートル

但し、共有者全員持分全部





位置図

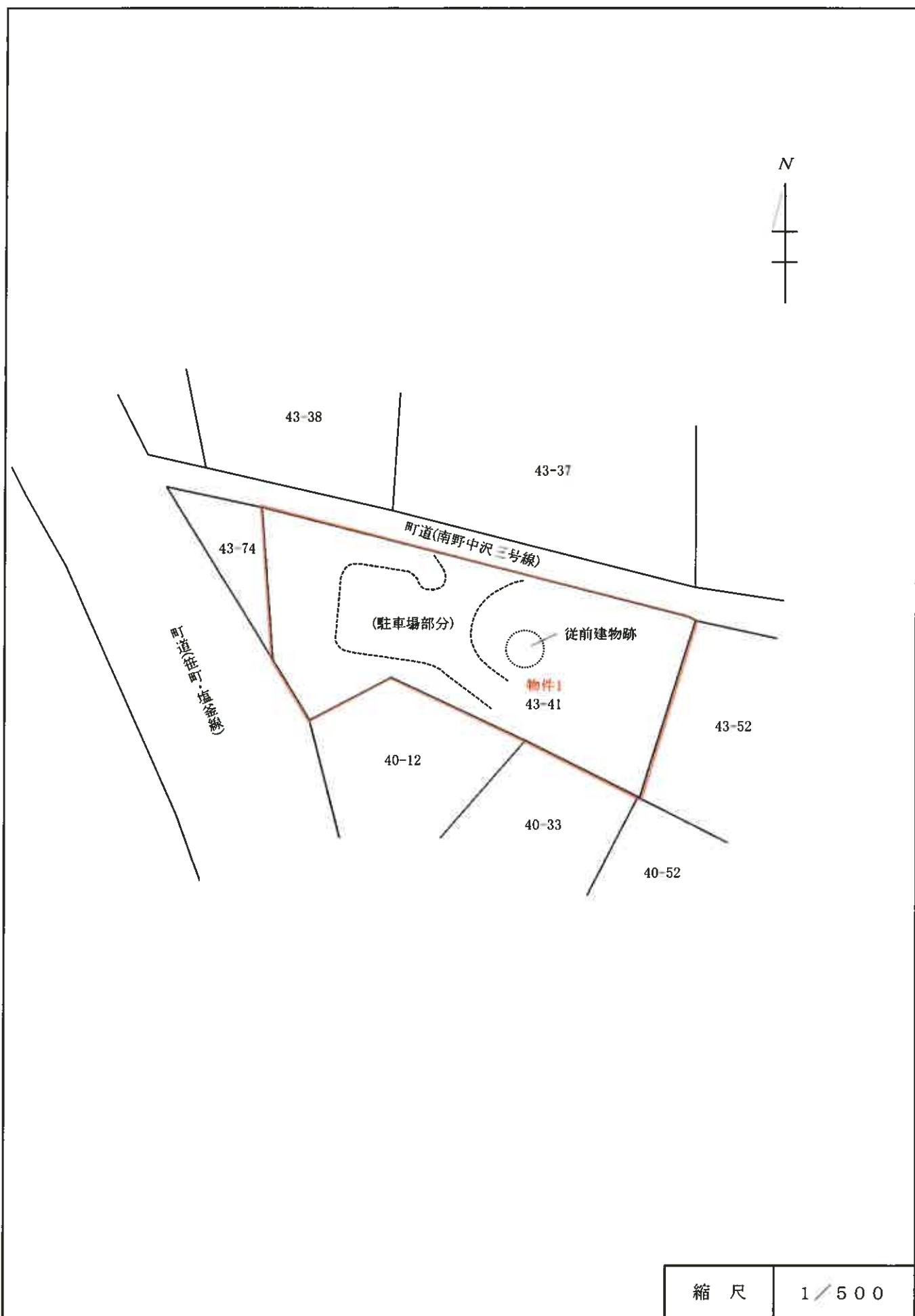


+14473.305 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出  
加瀬字南野中沢

請求部	所在	宮城郡利府町加瀬字南野中沢				地番	43番41			
出縮力尺	1/500	精度区	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和60年9月30日		補記事項		



縮尺	1/500
現況図	

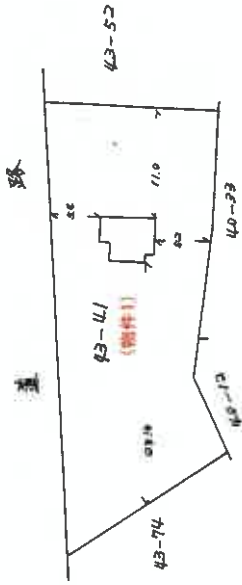
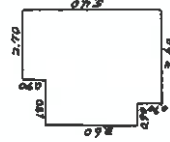
登記年月日：昭和44年7月26日

143413

建築物各階平面図

家屋番号	43番41
建物の所在	宮城県利府町北瀬宮南野中沢4番地の41

製作年月日	昭和44年6月16日
製作者	[Redacted]
申請人	[Redacted]



0.90	X	2.70	=	2.43
3.60	X	4.60	=	16.20
0.90	X	3.60	=	3.24
			=	21.87

※建物は隣接の状態にあり、建物は定められない。

縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

(宮城土地家屋調査士用紙)

S 44.7.26 登録

A3をA4に縮小